

う。実地調査1件当たりと前事務年度比で13%増の追徴税額は641万円加した。

税務調査対応サービス

ランドマーク税理士法人 相続税巡り

ランドマーク税理士法人は、相続税課税対象者が増え、相続税申告数も増えている。税申告数も増えている。以外の相談者には提携先の申告や税務調査への対応も増加傾向にある。税理士法人を紹介する。来年にかけて100件の利用を目指す。申告から5年間は税務調査が入る可能性がある。料金は15万円(税別)調査が入る可能性が、15年の相続税法改正で、同社は全国でサー

申告後の相談も受け付ける。まずヒアリングや申告書の確認で資産を査定する。税務リスクがある場合は対応策を提案する。

国税庁によると2019事務年度(19年7月～20年6月)の実地の税務調査件数は1万635件。相続税申告数の約1割前後に実地の税務調査が実施されているとい